

令和7年度（2025年度）実施

市立学校パート職員登録募集案内

（会計年度任用職員）

○ 小・中学校用務員業務パート職員
（2時間又は3時間勤務）

○ 給食業務年休代替職員

○ 給食業務応援職員
（2時間から3時間勤務）

○ スクールバス添乗員・介助員年休代替職員

■ 面接日 令和8年（2026年）1月20日（火）・21日（水）

■ 受付期間 令和7年12月1日（月）～12月12日（金）
（ただし、書類持参の場合は土日を除く。）

■ 面接会場 姫路市役所北別館2階 203会議室

■ 受験申込先

姫路市教育委員会 総務課

〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地
電話番号 079-221-2744・2443

職 種

職 種	勤 務 場 所	採用予定人数
小・中学校用務員業務パート職員 (2時間又は3時間勤務)	市立小学校・中学校・義務 教育学校・書写養護学校	10名程度
給食業務年休代替職員	市立小学校(義務教育学校 の前期課程を含む)・書写 養護学校	10名程度
給食業務応援職員 (2時間から3時間勤務)		5名程度
スクールバス添乗員・介助員年休代替職員	市立書写養護学校	5名程度

職 務 内 容

職 種	職 務 内 容
小・中学校 用務員業務パート職員 (2時間又は3時間勤務)	1 校内外の清掃、草刈、整理等 2 ごみの処理 3 施設、設備の管理に必要な軽易な作業 4 校内を巡視し、施設等の保全・安全に努める 5 門及び校舎の開放、戸締り 6 湯茶の準備 7 文書の送達、受領 8 官公署その他の場所への用務、連絡 9 その他校長が命じる業務
給食業務年休代替職員	1 学校給食の調理等 2 食器及び調理器具等の洗浄、消毒等 3 調理室その他の学校給食施設の清掃、消毒等 4 その他校長が命じる業務
給食業務応援職員 (2時間から3時間勤務)	
スクールバス添乗員・介助員 年休代替職員	・スクールバス添乗員業務 1 児童・生徒がスクールバス利用中の安全確保 2 児童・生徒のスクールバス乗降時の補助 3 その他校長が命じる業務 ・介助員業務 1 児童・生徒の教室等の移動に伴う介助 2 児童・生徒がトイレを使用する場合の介助 3 校内等の清掃 4 摂食等の介助 5 その他校長が命じる業務

登 録 手 続

■ 申 込 方 法

インターネット申込または書類持参で申込みしてください。

1 インターネット申込

申 込 方 法	パソコンまたはスマートフォンなどで、姫路市オンライン手続きポータルサイトにアクセスし、画面の指示に従って申し込んでください。	 (QR コード)
	姫路市オンライン手続きポータルサイト (URL) https://lgpos.task-asp.net/cu/282014/ea/residents/procedures/apply/69ebef15-4025-4352-9b40-061736c0741c/start	

申 込 期 間	令和7年12月1日（月）午前9時から同年12月12日（金）午後5時まで
	・ インターネット申込受付期間中に正常に受信したものを有効とします。 ・ 受験申込期限直前は、システムが混み合うおそれがあります。また、システム機器の保守管理等により、申込受付期間中にシステムが停止する場合があります。余裕をもって早めに申し込んでください。 ・ 申込みに使用されるパソコン等や通信回線上の障害等に起因するトラブルに関しては、一切責任を負いません。 ・ 申込みにかかる通信費は申込者の負担となります。

2 書類申込（持参）

申 込 方 法	教育委員会所定の受験申込書を本人が持参 （本人の自筆により記入し、写真を貼ること。）
申 込 期 間	令和7年12月1日（月）から同年12月12日（金）まで （ただし、土日は除く。）
受 付 時 間	午前9時から午後5時まで
受 付 場 所	姫路市教育委員会 総務課 住所 姫路市安田四丁目1番地 市役所北別館5階 電話 079-221-2744・2443

3 注意事項

- ・ 受験申込みは、1職種に限ります。また、受付後の職種の変更は認めません。
- ・ 郵送での受付は行いません。
- ・ 受験に際しての提出書類は返却いたしません。
- ・ 地方公務員法第16条（欠格条項）に該当する人は受験できません。

※ 欠格条項

- （1） 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- （2） 姫路市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- （3） 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

面 接

■ 日 時

令和8年1月20日（火）、21日（水）（詳細は、別途通知します。）

■ 面接会場

姫路市役所北別館2階 203会議室（姫路市安田四丁目1番地）

登録から任用まで概要

- 面接の内容を踏まえ、登録者を決定し、令和8年4月1日から令和9年3月31日までの期間において欠員等が生じた場合に、適応性・地理的条件・職歴・技能等により任用します。
注）すぐに任用されるとは限りませんので、あらかじめご了承ください。
- 給食業務年休代替職員、給食業務応援職員（2時間から3時間勤務）、スクールバス添乗員・介助員年休代替職員については、令和8年（2026年）3月上旬（予定）に健康診断を行い、登録者を決定します。
- 申込書の記載事項に不正があることが判明した場合には、登録を取り消すことがあります。

勤務条件等

■ 全職種に共通する事項

- 身 分 地方公務員法第22条の2第1項第1号のパートタイムの会計年度任用職員として任用されます。

- **任用期間** 登録有効期間（令和8年4月1日から令和9年3月31日まで）において、欠員等が生じたことにより任用された日から令和9年3月31日まで。
採用後1月間は、条件付採用期間となります。採用後1月間の勤務日数が15日を満たさない場合は条件付採用期間が延長されることがあります。
再度の任用について、業務上の必要があり、能力実証の結果が良好であれば、連続4回まで公募によらず再度任用される可能性があります。
ただし、再度の任用を行う場合は、勤務先の学校が変更（スクールバス添乗員・介助員年休代替職員を除く。）になることがあります。
- **通勤手当** 規定に基づき支給されます。
- **年次休暇等** 規定に基づき年次有給休暇等を付与します。（小・中学校用務員業務パート職員に限る。）
- **社会保険等** 労災保険に加入します。
- **報酬等支給日** 原則として翌月15日

■ 用務員業務パート職員に係る事項

- **勤務場所** 市立小学校・中学校・義務教育学校・書写養護学校（指定はできません。）
- **勤務日・勤務時間・報酬等**
 - ・ **勤務日** 原則として、学校の休業日以外の日
 - ・ **勤務時間** 午前7時00分から午前10時30分までの間において学校長が指定する2時間又は3時間。ただし、正規用務員等が年次休暇等により勤務しない日においては、延長勤務を命ずることがあります。
 - ・ **給 与** 1時間につき1, 192円

■ 給食業務年休代替職員に係る事項

- **勤務場所** 市立小学校（義務教育学校の前期課程を含む）・書写養護学校
- **勤務日・勤務時間・報酬等**
 - ・ **勤務日** 学校長が指定する日（勤務する調理員が年次休暇等で不在になる際に学校から依頼がありますので、その依頼を受けて勤務します。）
 - ・ **勤務時間** 午前8時00分～午後4時45分の間で指定する時間
 - ・ **給 与** 1時間につき1, 379円

■ 給食業務応援職員（2時間から3時間勤務）に係る事項

- **勤務場所** 市立小学校（義務教育学校の前期課程を含む）・書写養護学校
- **勤務日・勤務時間・報酬等**
 - ・ **勤務日** 学校長が指定する日（学校からの依頼を受けて、主に短時間の調理業務等の応援作業を行います。）
 - ・ **勤務時間** 午前8時00分～午後4時45分の間で指定する2時間から3時間
 - ・ **給 与** 1時間につき1, 379円

■ スクールバス添乗員・介助員年休代替職員に係る事項

- **勤務場所** 市立書写養護学校
- **勤務日・勤務時間・報酬等**
 - ・ **勤務日** 学校長が指定する日
 - ・ **勤務時間** 所属長が指定する時間
 - ・ **給 与**

添乗員業務	1日勤務	6, 966円
	半日勤務	3, 483円
介助員業務	1時間につき	1, 261円

■ **そ の 他**

上記の勤務条件等については、いずれも令和7年度実績であり、変更する場合があります。